

2021年8月4日

## 政策研究レポート

# 移住の決め手はコロナ前後で変化したか？ 自然環境は移住の決め手になりうるか？

## 自然資源経済・政策分野のテーマ別アンケート シリーズ第2弾: コロナ移住

自然資源経済・政策室 副室長／副主任研究員 浅田陽子

当社では、2020年8月に「自然資源経済・政策室」<sup>1</sup>を立ち上げた。人間の生活、社会、経済活動の存立基盤である「自然資源」を取り巻く幅広い社会・環境課題に対し、進むべき道筋と解決策を導くためのリサーチ・コンサルティング及び情報発信を行っていく専門組織である。自然資源分野として、生物多様性・生物遺伝資源、農林水産業や食産業、農山漁村・地域社会、バイオテクノロジーなど、多岐に渡るテーマを扱う。

同室では、2021年1月、一般消費者2,000名を対象に、自然資源分野に関わる複数のテーマ(食育、コロナ移住、森林環境教育、スマート農業)について「自然資源経済・政策に関連するオムニバスアンケート」(以下、本アンケート調査)を実施した。このアンケート結果をもとに4回にわたり連載レポートを発信する<sup>2</sup>。

第2回の本稿では、「コロナ移住」をテーマにする。コロナ禍でテレワークの普及が加速する中で、よりよい住環境を求めて都心から地方への移住検討が進むか、またその際にどのような要素が移住先選定のポイントとなるか、中でも自然環境は選択肢となりうるかについて、分析を行う。

### 1. はじめに：政府・自治体が進める地方移住

#### (1) 地方移住の推進

近年、地方移住への関心の高まり、国による「地方創生」政策、人口減少の実態等を受けて、各地方自治体は移住者を呼び込み、定住させようとするさまざまな施策を実施している<sup>3</sup>。

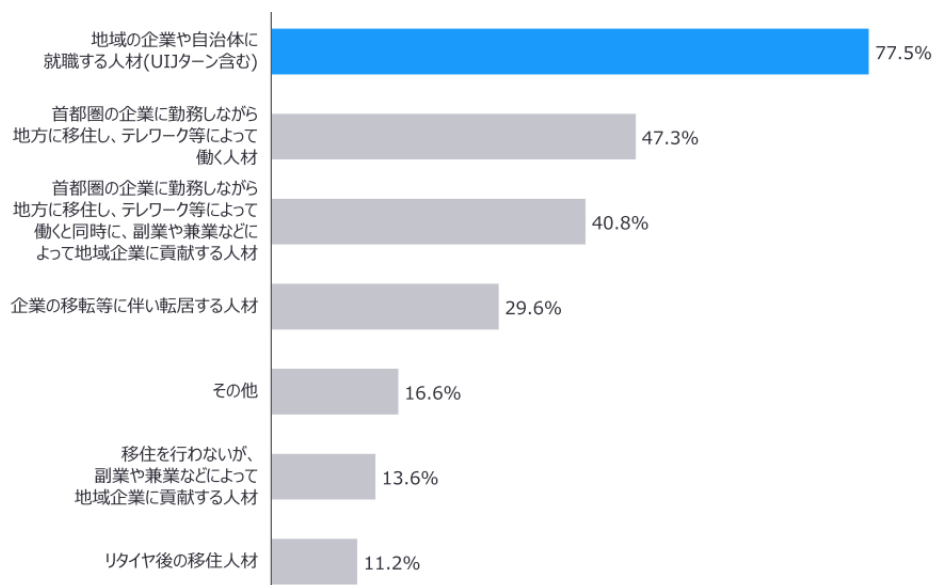
図表1に示す通り、移住・定住を呼び込みたい自治体が重視する人材は、地域の企業や自治体に就職する人材である。首都圏で勤務しながらの移住者も一定程度希望しているものの、地元での就業に期待している実態がある。そして、こうした人材を確保するため、各自治体は、就業体験プログラムや就職先紹介、大企業誘致に伴う働き口の確保等に取り組んでいる(図表2)。一方で、移住者受け入れにあたり自地域の課題として「働き口がない」ことを挙げる自治体も多い(図表3)。

<sup>1</sup> (参考) 自然資源経済・政策室ウェブページ (<https://www.murc.jp/corporate/bizdev/natural-resource/>)

<sup>2</sup> 第1回レポート「コロナ禍による食生活の変化は新たな食育関心層を掘り起こしたか？」  
([https://www.murc.jp/report/rc/policy\\_research/politics/seiken\\_210804\\_01/](https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/politics/seiken_210804_01/))

<sup>3</sup> 久井情在(2021年4月)「都道府県における移住・定住促進施策の実施状況」(国立社会保障・人口問題研究所 IPSS Working Paper Series, No.49)

図表 1 受け入れ自治体が重視する移住者(n=169、複数回答)



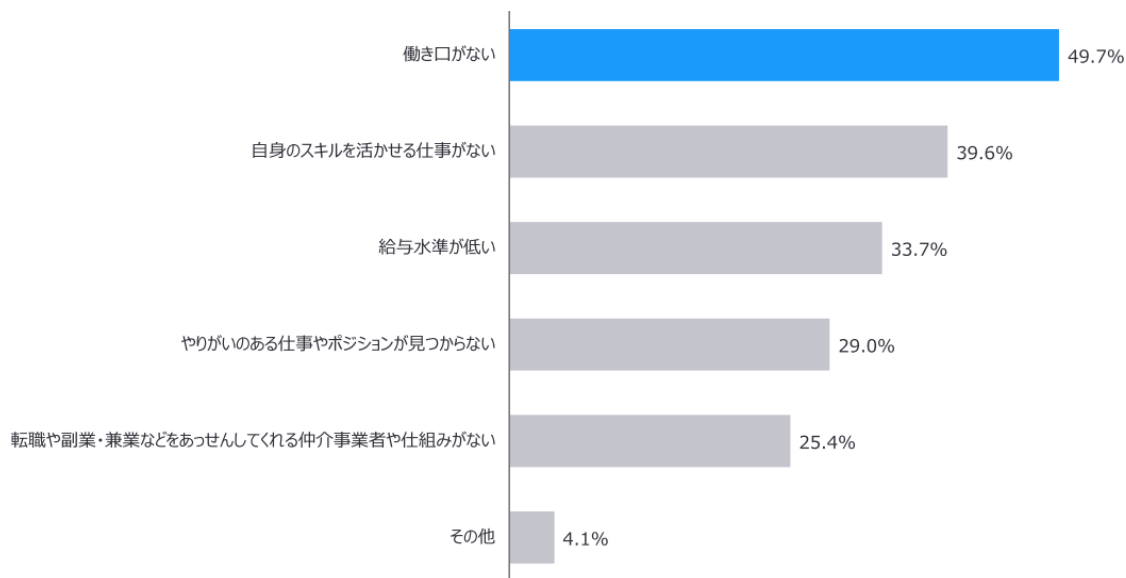
(注)設問は「貴自治体における移住促進施策に関し、どのような目的で移住する人物を重要視しているか」  
 (出所) 関東経済産業局(2021年4月)「地方移転に関する動向調査結果【詳細版】」より転載

図表 2 地方移住に向けた行政による支援施策等

移住の際のポイント	移住促進効果を高める手段	行政による主な支援施策等
仕事の確保	地場産業への就業支援	就業・収納体験プログラムの実施、ハローワークと提携しての転職セミナーや個別相談会
	企業誘致による就職先の確保	企業誘致の取組実施(税制優遇、低金利融資、用地取得支援等)
	場所を選ばずに働ける職種へのアピール	東京圏への通勤費用支援
	創業支援	セミナー実施、希望者への自治体所有施設貸出し
子育て環境の確保	教育機関の充実、教育関連助成	保育・教育費用の助成、保育・学校施設の改修
	子育て関連の助成	出産・子育て費用の助成、子育て支援センターの設置
	自然環境の良さに関するアピール	自然体験ツアー
居住環境の確保	住居関連の助成、空き家の提供	住宅費用助成、空き家バンクでの情報提供
地域・コミュニティの雰囲気	体験型プログラムでの地域との交流	お試し移住制度、自治体内ツアー、就業体験

(出所) 関東経済産業局(2021年4月)「地方移転に関する動向調査結果」、久井情在(2021年4月)「都道府県における移住・定住促進施策の実施状況」ほか自治体ホームページなど公表情報に基づき当社作成

図表 3 受け入れ自治体が考える移住促進に向けた課題(n=169、複数回答)



(注)設問は「貴自治体で働きたいと考えている移住希望者にとって、何が課題か」

(出所)関東経済産業局(2021年4月)「地方移転に関する動向調査結果【詳細版】」より転載

生活のために仕事の確保が重視されるのはもちろんだが、移住者にとっては、それ以外にも重視するポイントがある。総務省の調査によると、過疎関係市町村に移住した人へのアンケート調査において、『「地域の魅力や農山漁村地域(田舎暮らし)への関心が、転居の動機となったり、地域の選択に影響した』と回答した者に対して、現在の地域に移住した理由を聞いたところ、『気候や自然環境に恵まれたところで暮らしたいと思ったから』(47.4%)、『それまでの働き方や暮らし方を変えたかったから』(30.3%)、『都会の喧騒を離れて静かなところで暮らしたかったから』(27.4%)が上位を占めた<sup>4)</sup>とのことであった。自然環境を移住理由の1つとして挙げる層も一定程度いること、「特に子育て世代の移住施策として効果が高いのは自然体験を重視した保育・教育であること<sup>5)</sup>」などが、明らかになっている。

## (2) コロナ禍における人口移動

こうした地方移住促進の動きに1つの変化を与えうるのが、昨今の新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の流行である。

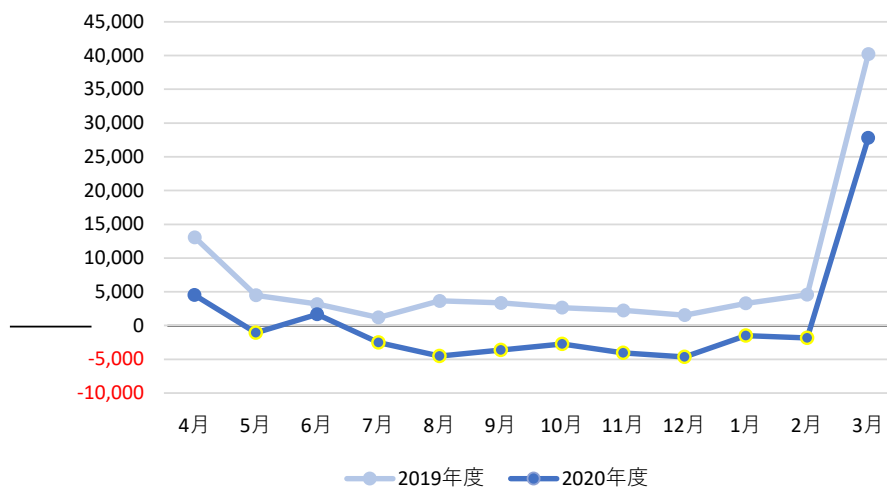
2020年4月に1回目の緊急事態宣言が出された前後から、多くの企業が出社制限、テレワークの励行等を実施した。宣言が解除されて以降も、一部の業界では引き続きテレワークが主流の働き方になるなどの変化が生じている。こうした影響があったためか、東京都では2020年5月に、外国人を含む移動者数の集計を開始した2013年7月以来初めて人口移動において転出超過(東京都への転入者数を、東京都からの転出者数が上回る状態)となり、その後2020年7月~2021年2月の8カ月間連続して転出超過となった(図表4)。

また、内閣府による「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、大都市圏(東京都23区、東京圏、大坂・名古屋圏)に住む20代において、地方移住への関心が高まったとの結果が示された(図表5)。

<sup>4)</sup> 総務省(2018年3月)「「田園回帰」に関する調査研究報告書」

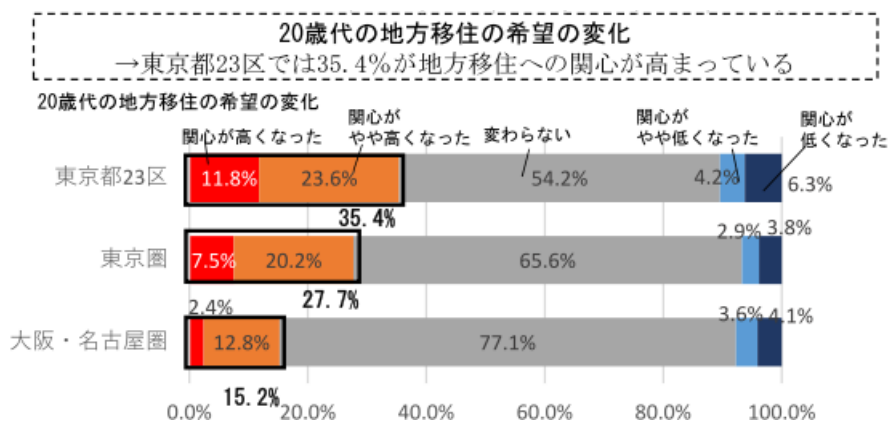
<sup>5)</sup> NTTデータ経営研究所ほか(2016年)「都市地域に暮らす子育て家族の生活環境・移住意向調査」(<https://www.nttdata-strategy.com/newsrelease/archives/160218/>) (2021年7月14日閲覧)

図表 4 東京都の転入超過数(マイナスが転出超過数)



(出所)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より当社作成

図表 5 若者の地方移住への関心の高まり



(出所) 内閣府 (2020年) 「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より転載

こうした状況を踏まえると、これまで行政がさまざまな推進施策を講じてきた地方移住について、コロナ禍において国民の側でもその関心が高まっている可能性がある。また、その理由が、テレワーク拡大等の移住を可能にする環境変化であるとすれば、今後推進すべきは、移住先での就業にこだわった施策ではなく、多様な働き方を受け入れる方策や、自然環境といった都市圏からの移住者が重視するポイントにおける取り組みかもしれない。

## 2. 本アンケート調査の結果からひもとく「コロナ移住」

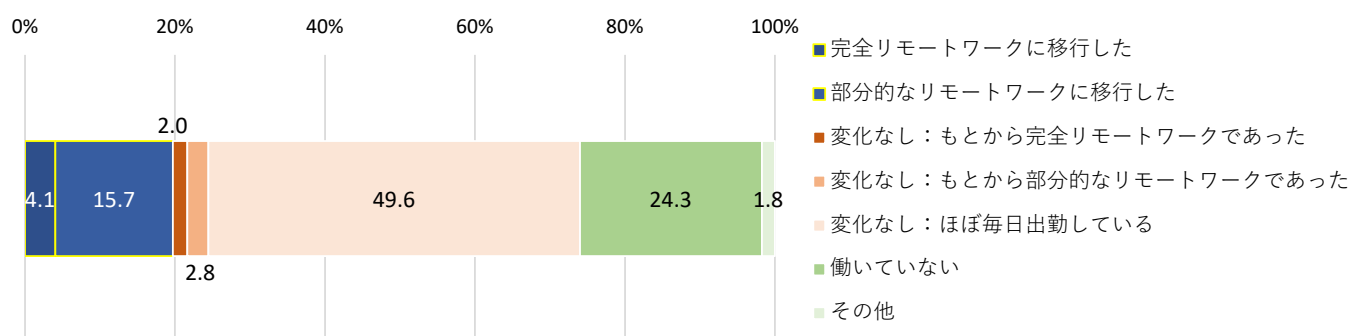
上記の仮説を検証すべく、本稿冒頭にも記載したとおり、全国の20歳以上の一般消費者2,000人を対象とするウェブアンケートを実施した(調査期間:2021年1月26日~28日)。新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした移住の実施・検討状況や消費者の意識について、本アンケート調査の分析結果を以下に示す。

### (1) コロナによる職場環境への影響

まず、居住地の選択に大きく影響を与える可能性のある職場環境の変化について状況を把握した。

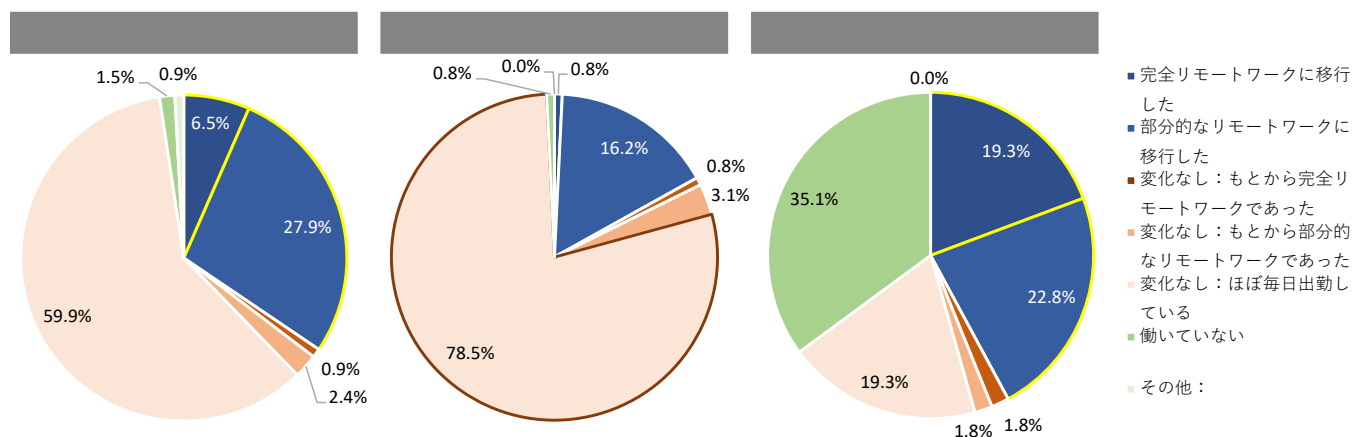
コロナの影響により、完全な、もしくは部分的なりもートワークに移行したと回答したのは、全体の約2割(働いていない人を母数から除くと26.0%)であった。一方で、コロナ前と変化なくほぼ毎日出勤しているとの回答は約5割という結果になった。(図表6)。

図表6 コロナによる職場環境への影響(n=2,000)



職業別にみると、会社員(正社員)や学生でリモートワーク(学生の場合はオンライン授業)に移行した割合が高かった(完全もしくは部分的なりもートワークに移行した割合は、学生42.1%、会社員(正社員)34.4%)。一方で、変化なくほぼ毎日出勤していると回答した割合は、公務員が最も高い結果(78.5%)となった(図表7)。

図表7 コロナによる職場環境への影響:職業別



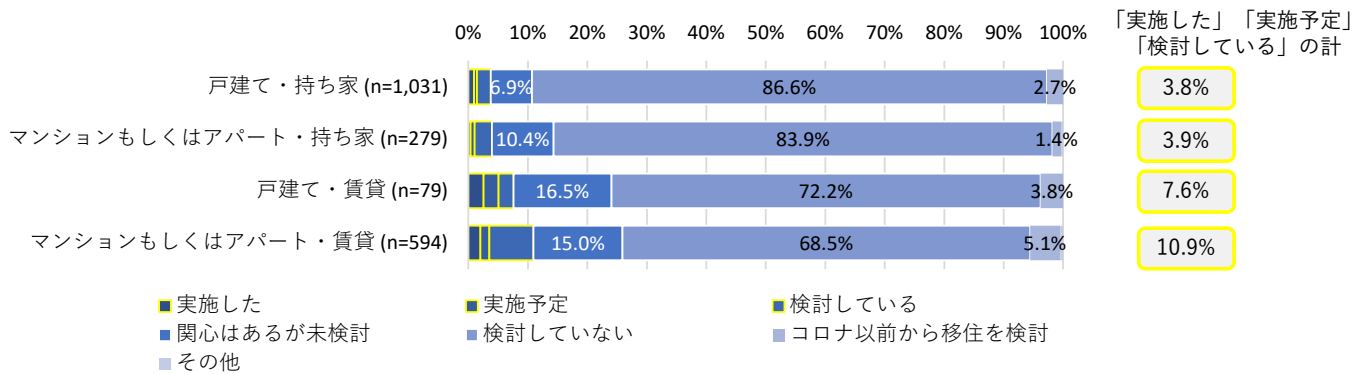
### (2) コロナを契機とした移住の実態

<sup>6</sup> ここで挙げた職業の他には、会社員(契約社員)、自営業・自由業、会社役員・経営者、パート・アルバイト、専業主婦(主夫)、無職、その他の職業分類で調査を実施した。

続いて、コロナを契機とした移住の実態について整理する。全体としては、コロナを契機とした移住を「実施した」1.3%、「実施予定」1.0%、「検討している」4.0%、「関心はあるが未検討」10.2%となり、「検討していない」80.2%と比べると非常に小さな割合となった。実際に検討や行動に移している人は少ないことが分かる。

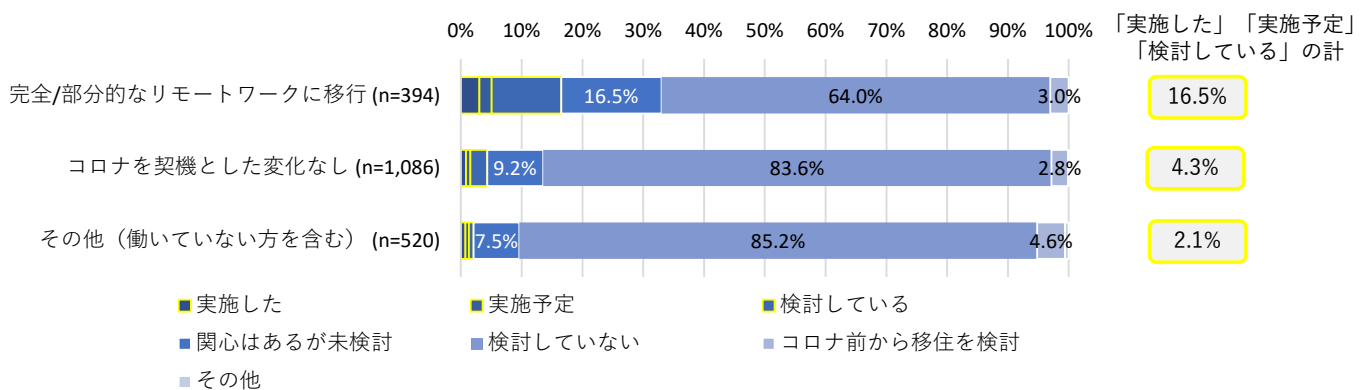
回答結果を、回答者の住所の形態別にみると、コロナを契機とした移住を「実施した」「実施予定」「検討している」と回答した割合は、持ち家と賃貸で図表 8 の通り違いが見られた。居住形態が持ち家の場合と賃貸の場合では、コロナを契機とした移住を実施もしくは検討している人の割合は、賃貸の場合で有意に高い結果となった(有意水準 1%)。

図表 8 コロナを契機とした移住の検討・実施状況：住居の形態別



移住の検討・実施状況を、コロナを契機に職場環境が変化したか否かで比較した結果は、図表 9 の通りである。コロナを契機に職場環境が変化し、完全な、もしくは部分的なリモートワークに移行した人は、そうでない人と比べ、移住を実施もしくは検討している割合が有意に高かった(有意水準 1%)。

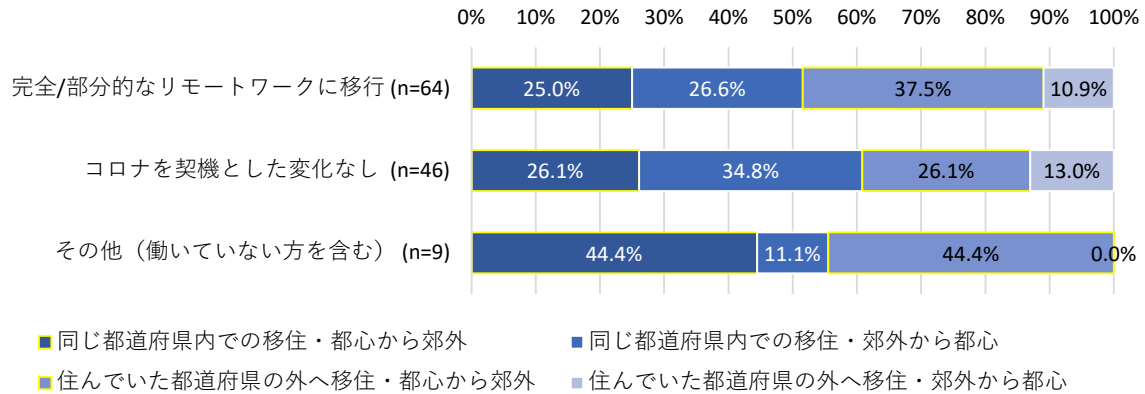
図表 9 コロナを契機とした移住の検討・実施状況：職場環境の変化の有無別



また、移住を実施もしくは検討した人がどこからどこへの移住を実施／検討したかについては、図表 10 の結果となった。リモートワークへの変化により職場環境に縛られにくくなり、都心から郊外への移住を検討する人が多いと推測された。

一方で、結果としては、同じ都道府県内での郊外から都心への移住を検討した層も一定程度いることが明らかとなった。

図表 10 移住を検討もしくは実施した人の、移住場所:職場環境の変化の有無別



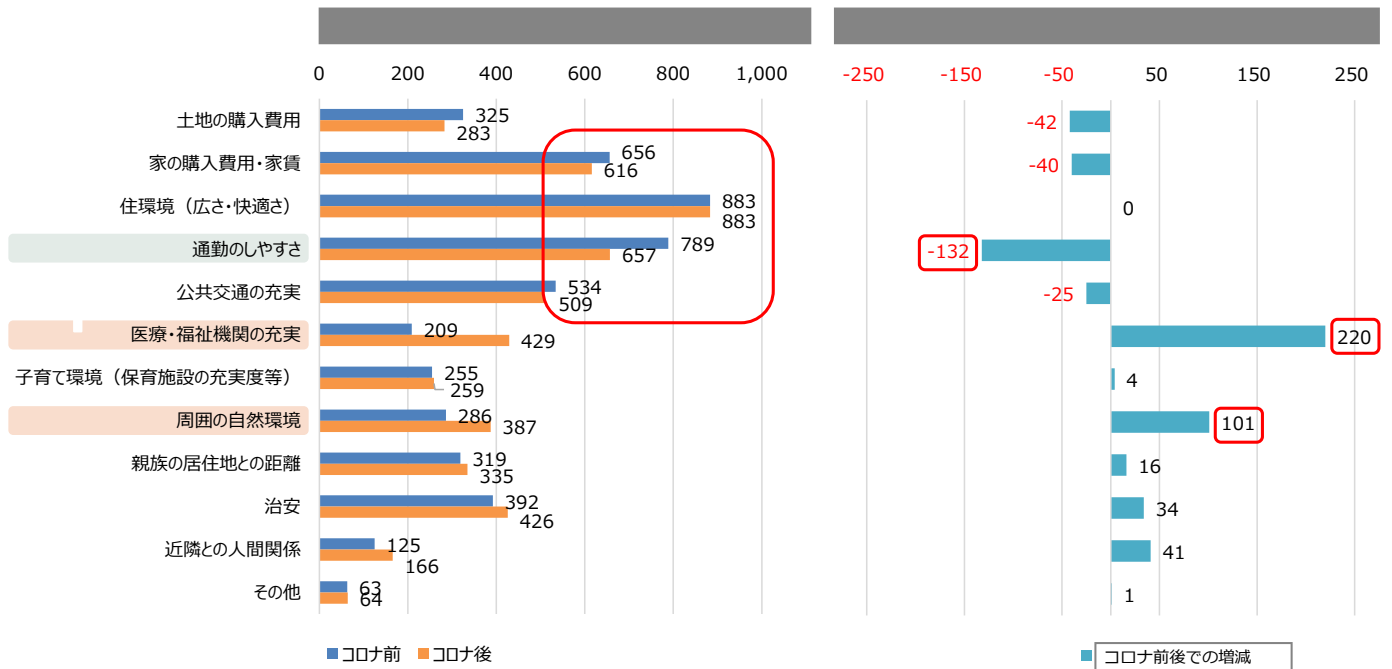
以上の結果から、コロナを契機に移住を実施・検討した人は限られるものの、住居が持ち家ではなく賃貸であったり、コロナにより働き方がリモートワークに移行するといった変化があった層で比較的その割合が高くなることが示された。

### (3) 居住地選択における判断理由: コロナ前後の比較

上述の通り、実際に移住を検討もしくは実施した人は限定的との結果であったが、居住地を選択する際の判断理由については、意識の変化が見てとれる。

図表 11 は、居住地を選択する際の主な判断理由をコロナ前後で比較したものである。コロナ前、コロナ後ともに、判断理由の上位 3 つは、順に「住環境(広さ・快適さ)」、「通勤のしやすさ」、「家の購入費用・家賃」となった。しかし、このうち「通勤のしやすさ」についてはコロナ前後で回答数が大きく減る結果となった。その一方で回答数が大きく増加したのが「医療・福祉機関の充実」及び「周囲の自然環境」であった。

図表 11 居住地を選択する際の主な判断理由（上位3つを選択、n=2,000）（グラフの単位は回答数）



居住地選択における意識の変化について、もう少し深掘りしてみたい。

年代別に、居住地選択の判断理由として回答の多かった上位5つをしてみる(図表12)。20代及び30代では、コロナ前とコロナ後で判断理由の1位と2位が逆転し、「通勤のしやすさ」の優先順位が下がったことが分かる。また、50代及び60代以上では、「医療・福祉機関の充実」の順位が上がる結果となった。

図表 12 居住地を選択する際の主な判断理由：年代別（上位3つを選択、n=2,000）

	20代 (n=325)		30代 (n=369)		40代 (n=473)		50代 (n=416)		60代以上 (n=417)	
	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後
1位	通勤のしやすさ	住環境	通勤のしやすさ	住環境	住環境	住環境	住環境	住環境	住環境	住環境
2位	住環境	通勤のしやすさ	住環境	通勤のしやすさ	通勤のしやすさ	通勤のしやすさ	通勤のしやすさ	通勤のしやすさ	公共交通の充実	医療・福祉機関の充実
3位	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	周囲の自然環境	周囲の自然環境
4位	公共交通の充実	公共交通の充実	子育て環境	子育て環境	公共交通の充実	親族の居住地との距離	公共交通の充実	公共交通の充実	治安	公共交通の充実
5位	治安	治安	公共交通の充実	公共交通の充実	親族の居住地との距離	公共交通の充実	治安	医療・福祉機関の充実	家の購入費用・家賃	治安

： 順位が上がった項目

： 順位が下がった項目



また、コロナを契機とした職場環境の変化があったか否かで整理すると、下表の通りである。やはり「通勤のしやすさ」の優先順位が下がったことがうかがえた(図表 13)。

図表 13 居住地を選択する際の主な判断理由：職場環境の変化の有無別(上位 3 つを選択)

	完全/部分的なリモートワークに移行 (n=394)		コロナを契機とした変化なし (n=1,086)		その他(動いていない方を含む) (n=520)	
	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後	コロナ前	コロナ後
1位	通勤のしやすさ	住環境	通勤のしやすさ	住環境	住環境	住環境
2位	住環境	家の購入費用・家賃	住環境	通勤のしやすさ	家の購入費用・家賃	医療・福祉機関の充実
3位	家の購入費用・家賃	通勤のしやすさ	家の購入費用・家賃	家の購入費用・家賃	公共交通の充実	家の購入費用・家賃
4位	公共交通の充実	公共交通の充実	公共交通の充実	公共交通の充実	治安	公共交通の充実
5位	土地の購入費用	周囲の自然環境	治安	治安	通勤のしやすさ	治安

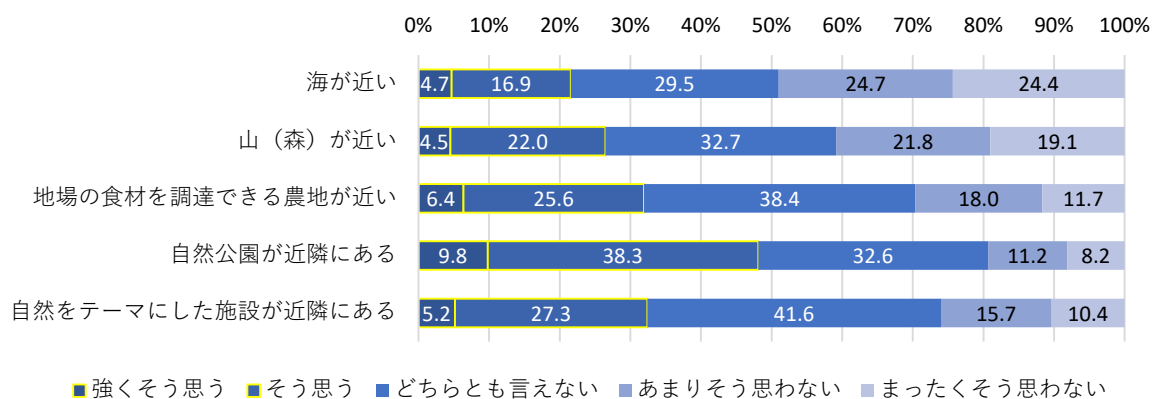
■ : 順位が上がった項目      ■ : 順位が下がった項目

#### (4) 「自然環境」は居住地選択の理由になりうるか？

(3)において、居住地を選択する際の主な判断理由のうち「医療・福祉機関の充実」や「周囲の自然環境」が、コロナ前と比べてコロナ後ではより重視されるようになったとの結果を示した。本稿ではこのうち「周囲の自然環境」に注目し、これをさらに分類し、どのような自然環境が望まれているかを分析した。

全体の結果は、図表 14 の通りである。自然環境の中では、「自然公園<sup>7</sup>が近隣にある」ことが判断理由になりうる(強くそう思う・そう思う)という回答が有意に最大であった(有意水準 1%)。なお、こうした傾向について、年代や同居する子どもの有無、居住地の規模(大都市・中核都市・郊外等)による差異は認められなかった。

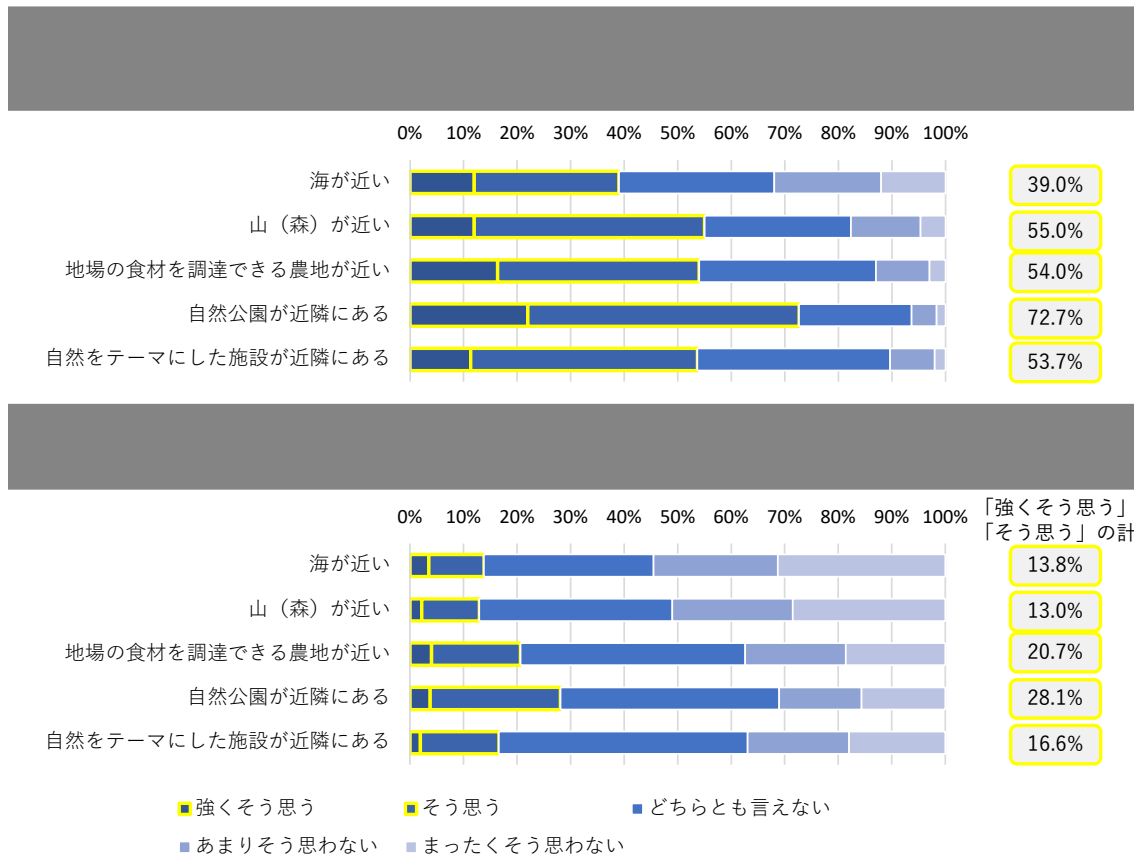
図表 14 居住地の判断理由のうち、自然環境への関心(n=2,000)



<sup>7</sup> 自然公園: 優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、その中で自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことができるように指定された公園。国立公園、国定公園、県立自然公園など。

同じく自然環境への関心を、日頃から森林や公園等を利用しているかどうかで回答者を区分して分析する。図表 15 は、「森林・里山(登山を含む)」「森林公園・キャンプ場」「大規模公園」の利用頻度<sup>8</sup>に応じて回答を整理した結果である。こうした自然や関連施設を利用している層は、利用していない層に比べて、自然環境への関心が有意に高い結果となった(有意水準 1%)。なお、いずれの層でも、自然環境の中では自然公園への関心が最も高いという結果であった。

図表 15 居住地の判断理由のうち、自然環境への関心：日頃の自然とのふれあい度合い別



### 3. 考察

調査の結果、コロナ禍において、職場環境の変化等に伴い、移住への関心は高まっていることが明らかになった。一方で、実際に移住を行動に移している人はごく一部に限られていた。

居住地を変える移住の決断を下すことは容易でないが、一部の業界でテレワークが拡大している中、ワーケーション等により地方を訪れる機会・ニーズは高まっていると考えられる。こうしたニーズをつかむべく取り組みを開始している自治体も多い。例えば長野県千曲市は、大都市圏からのアクセスの良さをアピールし、「千曲市ワーケーション」を提案している。自然の景色や温泉といった自然資源の中でワーケーションが可能であり、また団体利用の希望者はカスタマイズされたワ

<sup>8</sup> (注)「森林・里山(登山を含む)」「森林公園・キャンプ場」「大規模公園」の利用頻度等のアンケート結果の詳細は、次号でテーマとする『森林環境教育』にて報告する。

ワーケーションプランの提供も受けることができる<sup>9</sup>。長野県の他、北海道や和歌山県等でもワーケーション誘致の動きが見られる。政府もこうした潮流をふまえて「地方創生テレワーク交付金」を設け、自治体が行うサテライトオフィスやコワーキングスペース等の整備・開設等を支援している。

このような中で、政府や地方自治体がコロナ前から進めている地方移住を、今後より推進していくために対応すべきポイントは何か。本調査の「コロナを契機に職場環境が変化し、完全な、もしくは部分的なリモートワークに移行した人は、そうでない人と比べ、移住を実施もしくは検討している割合が有意に大きかった」という結果を踏まえ、こうした環境にある関心層のニーズに対応していくことが1つの方策と考えられる。コロナを契機に完全な、もしくは部分的なリモートワークに移行した人が居住地選択で最も重視するポイントは「住環境(広さ・快適さ)」、次いで「家の購入費用・家賃」であり、加えて注目が増しているポイントとして「自然環境」がある(表3)。こうした人の多くは移住しても現職を継続することができる状況にあり、移住者が求めているのは移住先での働き口ではない。つまり、これまで受け入れ自治体が従来抱えていた働き口(就業先)がないという課題は、コロナ禍においてその深刻度合いが変化する可能性がある。「住環境(広さ・快適さ)」「家の購入費用・家賃」というニーズを充足するために必要な、リノベーションした空き家の提供や家賃補助といった施策は積極的に講じるべきと考えられる。なお、移住を実施・検討する人が必ずしも「地方」への移住を志向しているとは限らない。不動産・住宅事業を行う民間企業の調査によれば、首都圏の住みたい街ランキングにおいて、コロナ前の都市一極集中から都心・郊外の二極化が進んだとのことである。<sup>10</sup>通勤距離を最優先する必要がなくなった状況で、「住環境(広さ・快適さ)」「家の購入費用・家賃」のニーズを満たす場所として地方へ移住するのではなく、例えば首都圏内の郊外などを志向する層も一定程度いることには、留意すべきである。

本稿で着目した自然環境については、海や山が近いということよりも、自然公園が近隣にあることの方が、移住先選定のポイントとして重視される調査結果となった。優れた美しい自然の風景地を保護しており、またその中で自然に親しみ野外リクリエーションを楽しむことができる場所である。こうした場所は、仕事の合間に自然に触れてリフレッシュしたいというニーズに応えられることに加え、子育ての面でもよい環境と捉えられていると考えられる。

移住促進策において自然公園をうまくアピールしている例として、静岡県富士宮市では、朝霧自然公園をはじめとして多くの公園があることを、子育てしやすい環境があるという視点で、移住・定住ポータルサイトにおいて紹介している<sup>11</sup>。また北海道恵庭市も、市民農園やスポーツ広場などあらゆる体験が可能な場所としてルルマップ自然公園をアピールしている。令和2年度3月末現在、わが国には34の国立公園、57の国定公園、311の都道府県立自然公園がある。全国各地に自然公園が分布しているということであり、こうした場所を移住者にとって魅力的な空間として整備し、情報発信していくことが、有効な移住促進施策となりうるのではないかと。

<sup>9</sup> (参考) 千曲市ワーケーション体験会運営事務局ウェブサイト(<http://furoshiki-va.co.jp/projects/work-at-chikuma/>) (2021年7月14日閲覧)

<sup>10</sup> (参考) 株式会社LIFULLウェブサイト([https://www.homes.co.jp/cont/data/corona\\_s\\_ranking\\_shutoken/](https://www.homes.co.jp/cont/data/corona_s_ranking_shutoken/)) ([https://www.homes.co.jp/cont/press/opinion/opinion\\_00251/](https://www.homes.co.jp/cont/press/opinion/opinion_00251/)) (2021年7月14日閲覧)

<sup>11</sup> (参考) 富士宮市移住&定住ポータルサイト([https://www.fujinomiva-life.com/child\\_type/park/](https://www.fujinomiva-life.com/child_type/park/)) (2021年7月14日閲覧)

— ご利用に際して —

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。